

健康福祉局が所管する外郭団体の協約マネジメントサイクルに基づく 評価結果等について

本市では、各外郭団体が一定期間における主要な経営目標を本市との「協約」として掲げ、経営の向上を促進する「協約マネジメントサイクル」の取組を進めています。

各団体において取組を進めている「協約」については、目標に対する進捗状況の確認及び経営を取り巻く環境の変化への対応について毎年度評価を実施するとともに、横浜市外郭団体等経営向上委員会（以下「委員会」といいます。）を活用し、マネジメントサイクルの効果の向上及び団体経営の健全化を図っています。

これらについて、令和3年度の取組実績を踏まえ、協約の進捗状況の確認及び振り返りを実施しましたので御報告します。

なお、今年度以外郭団体等経営向上委員会の審議を受けた「審議団体」は、社会福祉法人 横浜市社会福祉協議会、公益財団法人 寿町健康福祉交流協会の2団体です。

1 社会福祉法人 横浜市リハビリテーション事業団

(1) 協約の取組状況

ア 令和3年度に定めた団体経営の方向性等

- (ア) 団体経営の方向性
「引き続き経営の向上に取り組む団体」

- (イ) 協約の期間
令和3年度～令和5年度

イ 主要目標の取組状況等（抜粋）

(ア) 公益的使命の達成に向けた取組

① 障害児支援の充実

協約期間の 主要目標	ニーズ等の多様化に対する多様なサービスの構築 各地域療育センターで、利用面接に心理士面接を導入し、利用面接時の支援の幅を広げます。 (令和3年度 週1回、令和4年度 週2回、令和5年度 週3回)		
目標達成に 向けて 取り組んだ 内容及び成果	利用開始時のソーシャルワーカーとの面接に加えて、主に精神系発達障害の幼児を対象に心理個別相談（心理士面接）を実施し、保護者の不安に早期に対応する相談体制（一次支援）を構築しました。また、児童の状態を保護者と共有することで、その児童の特性理解を支援しました。各々のニーズに沿って相談支援を継続しました。 児童の成長や子育てに不安・焦燥感を持つ保護者に、心理士がより具体的に、かつ、タイムリーに応えることで不安が緩和され、気持ちを整理することができ、その上で次の診療に案内することができました。また、保護者に検査や診療を前提としない支援の選択肢を増やすことができました。センター内では、先行して児童の評価を行うことで、その児童の療育プランを多職種と早めに確認することができ、以降の支援（二次支援）もスムーズに進めることができました。		
実績	前年度 (令和2年度)	令和3年度	当該年度の進捗状況等
	-	週1回実施	
今後の課題 及び対応	センター利用申込み数が多い傾向は続いており、多様化するニーズ等に応えるためには、専門性の高い心理士の確保と相談スペースの整備が		

	<p>課題となります。また、現状、個人記録を紙カルテで管理しており、業務の効率化も図っていく必要があります。</p> <p>一次支援の強化に向けて、次に続く支援や課題を見通し、多様化するニーズに対応可能な心理士の確保・育成を図ります。また、心理士面接（個別）以外でも広場事業（集団）での親子支援や地域へのアウトリーチ（地域生活支援）を実施します。引き続き、予算面など必要な事項を横浜市と協議します。</p>
--	---

② 高次脳機能障害者への支援強化

協約期間の 主要目標	高次脳機能障害者等への支援件数の増加（3,000件） （令和3年度：2,785件、令和4年度：2,892件、令和5年度：3,000件）		
目標達成に向けて 取り組んだ 内容及び成果	<p>従来の支援者向け研修を会場開催に加えてオンラインにて実施したほか、リハセンター機能の利用案内を事業団ホームページにて公開しました。家族支援としては、家族交流会をリハセンター開催に加え、新たにラポール上大岡会場にて実施し、地域的な利便性の向上を図りました。</p> <p>研修についてはオンライン開催の併用により、会場参加者を超える人数の視聴があり、広く様々な事業所の支援者に高次脳機能障害について情報提供することができました。家族支援については、広い市域の南北にて交流会が開催できました。また、ラポール上大岡との連携によるプログラムの実施など新たな試みことができました。</p>		
実績	前年度 （令和2年度）	令和3年度	当該年度の進捗状況等
	2,677件	2,777件	<p>やや遅れ</p> <p>（ラポール上大岡など支援の場を拡大したものの、緊急事態宣言やまん延防止措置期間の長期化による支援の制限が想定を上回ったため）</p>
今後の課題 及び対応	<p>高次脳機能障害者が通う市内作業所等の地域の社会資源との連携強化や、家族に対する支援の強化などに取り組むとともに、新型コロナウイルス感染症の拡大によって潜在化したニーズを発見していく必要があります。</p> <p>市内作業所とのオンライン情報交換会の開催や、家族交流会の強化などを図ります。</p> <p>地域へのアウトリーチにより、地域に戻った後に高次脳機能障害で生活上・就労上の困難が生じている方の発見と支援を強化します。</p>		

③ 障害者が身近な場所で障害者スポーツに取り組める環境の整備

協約期間の 主要目標	<p>市内108か所の障害者福祉施設にスポーツ・レクリエーションの支援（下記具体的取組の1～4等）を実施</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 障害者福祉施設内での直接的なスポーツ指導（出張指導） 2. 施設職員や支援者を対象とした障害者スポーツ啓発研修 3. 横浜ラポール・ラポール上大岡での体験会（施設利用支援） 4. 横浜市障がい者スポーツ指導者協議会指導者等の活用（協働） <p>【年度ごと目標値】</p> <p>（各区計18か所の中途障害者地域活動センターを起点として支援を実施）</p> <p>令和3年度：新たに18か所、令和4年度：新たに36か所、令和5年度：新たに36か所</p> <p>計：108か所で支援実施</p>
---------------	---

目標達成に向けて取り組んだ内容及び成果	<p>障害者福祉施設等に出向きスポーツ指導を実施すると共に、研修、施設利用支援を実施しました。</p> <p>支援先の発掘および活動状況等の把握をしました。</p>		
実績	前年度 (令和2年度)	令和3年度	当該年度の進捗状況等
	市内12区において、自主的に障害者スポーツのプログラムを実施する環境を整備	市内18か所において新たに支援を実施	順調 (目標値としていた市内18か所に新たな支援が実施できたため)
今後の課題及び対応	<p>数値目標は達成していますが、新型コロナウイルス感染症の影響により申込み後のキャンセルが発生しています。</p> <p>また、コロナ禍では、対面での指導や施設への来訪等の調整が難しい状況にあります。</p> <p>コロナ禍に対応した支援方法を検討し、対象となる事業所・学校等への周知に取り組みます。</p>		

(イ) 財務に関する取組

<u>協約期間の主要目標</u>	<p>事務費の削減（対令和2年度比10%削減） (令和3年度:71,466千円(△3%)、令和4年度:69,001千円(△7%)、令和5年度66,537千円(△10%))</p>		
目標達成に向けて取り組んだ内容及び成果	<p>引き続き事務作業の効率化を進めるとともに、職員へ周知徹底して事務費の削減を図りました。</p> <p>令和2年度比2,441千円の削減を行いました。</p>		
実績	前年度 (令和2年度)	令和3年度	当該年度の進捗状況等
	73,930千円	71,489千円	やや遅れ (概ね順調に対目標値99%の削減を行ったが、見込み以上に経費を要し中間目標を達成していないため)
<u>今後の課題及び対応</u>	<p>原材料価格の高騰により事務用品が値上がりしています。</p> <p>一定の品質を維持しつつ、低価格品への変更も検討する必要があります。</p>		

(ウ) 人事・組織に関する取組

協約期間の 主要目標	定期職員採用試験（社福・保育士）の応募者の増加（対令和2年度比1.5倍（47人）） （令和3年度：プロジェクトの立ち上げ、令和4年度：プロジェクトの拡大、令和5年度：定期職員採用試験の応募者47人の達成）		
目標達成に向けて 取り組んだ 内容及び成果	社会福祉職の職員をメンバーに含む採用プロジェクトを立ち上げ、新たな取組を検討、実施しました。 若手職員等によるアイデアを具現化し、新たな取組としてセンター見学会の企画や就職相談会の開催、紹介動画の作成等ができました。		
実績	前年度 （令和2年度）	令和3年度	当該年度の進捗状況等
	採用試験応募者：31人	プロジェクト立ち上げ実施 採用試験応募者：36人	順調 （2職種の応募者について、令和2年度実績の31人から増加したため。また、社福職についてはプロジェクトを立ち上げ、相談会を開催するなど採用活動の見直しに着手することができた。）
今後の課題 及び対応	対面方式が難しいコロナ禍が続く中で、採用活動の更なる工夫が必要です。 オンラインを活用した広報PRの機会の拡充や実習生・学生ボランティアの受け入れの体系化に取り組みます。		

(2) 所管局・団体による振り返り

<p>高次脳機能障害者への支援については、依然として新型コロナウイルス感染症の影響が残り、従来行っていた対面での支援が十分に行えなかったことから目標値未達成となりました。これを踏まえ、オンラインを活用した支援や、新型コロナウイルス感染症の拡大によって潜在化したニーズへの働きかけが今後の課題となります。</p> <p>また、物価高騰の影響等の中で、事務費の削減に係る目標値達成がやや遅れたことを受け、これまで以上に事務の効率化やペーパーレス化を進め、経費の削減に取り組む必要があります。</p> <p>一方で、定期職員採用試験応募者の増加については、新たなプロジェクトの始動により一定の成果をあげることができました。創立から30年以上が経過し、設立当初からの職員が定年を迎える世代交代の時期に来ているため、引き続き新たな取組を検討、実施することにより、次世代を担う人材の確保に注力していきます。</p>

2 公益財団法人 横浜市総合保健医療財団

(1) 協約の取組状況

ア 令和3年度に定めた団体経営の方向性等

(ア) 団体経営の方向性

「引き続き経営の向上に取り組む団体」

(イ) 協約の期間

令和3年度～令和5年度

イ 主要目標の取組状況等（抜粋）

(ア) 公益的使命の達成に向けた取組

① 認知症者支援

協約期間の 主要目標	①認知症の鑑別診断件数（年間1,100件以上） ②若年性認知症者への支援の拡充 ・令和3年度 若年性認知症外来の制度設計及び試行 ・令和4年度 若年性認知症外来の本格実施 ・令和5年度 若年性認知症外来でのニーズ把握を踏まえた支援の開拓と拡充		
目標達成に 向けて 取り組んだ 内容及び成果	①認知症患者が増加する中で、急なキャンセルにも迅速に対応するなどし、多くの方が鑑別診断を受けられるよう努め、多くの鑑別診断を行い「早期診断・早期対応」に寄与した。 ②制度設計を行い、隔週で2時間の枠を設定して試行し、本格実施に向けた準備が整った。		
実績	前年度 (令和2年度)	令和3年度	当該年度の進捗状況等
	鑑別診断件数 年間986件	①1,122件 ②若年性認知症外来の制度設計及び試行	順調 (①鑑別診断件数の目標達成 ②制度設計及び試行の実施)
今後の課題 及び対応	①市内認知症疾患医療センターの増加など外部環境の変化に対応し、鑑別診断件数の目標を達成するため、より一層、正確・迅速な鑑別診断結果の提供に努め、受診者の増につなげる。 ②若年性認知症者への支援を強化し、若年性認知症外来を本格的に実施する。		

② 高齢者支援

協約期間の 主要目標	精神科病院から介護老人保健施設へ受け入れる利用者数（年間の実人数） ・令和3年度 4人 ・令和4年度 5人 ・令和5年度 6人		
目標達成に 向けて 取り組んだ 内容及び成果	法人内で、関係する部門（高齢者支援・精神障害者支援・診療所）の連携会議を定期開催するとともに、介護職員への精神障害者支援研修を実施した。また、精神科病院への訪問や日常的な連携の中で積極的な働きかけを行い、4人の受け入れが実現し、精神障害者の地域移行に貢献した。		
実績	前年度 (令和2年度)	令和3年度	当該年度の進捗状況等
	0人	4人	順調 (受入れ人数の目標達成)
今後の課題 及び対応	コロナ禍でも実施可能な、受け入れた利用者を地域に移行するための様々なプログラムを、法人内の関係部門が連携して検討・実施する。		

③ 精神障害者支援

協約期間の 主要目標	障害福祉サービス又は精神科デイケアにおいて医療観察法等の対象者を毎年1人以上（実人数）受け入れる。		
目標達成に 向けて 取り組んだ 内容及び成果	横浜保護観察所の社会復帰調整官との連携を密にし、積極的に受入れを行った結果、2人の受入れにつながり、精神障害者のリハビリに貢献した。		
実績	前年度 (令和2年度)	令和3年度	当該年度の進捗状況等
	就労定着支援1人 宿泊型自立訓練および自立訓練(生活訓練)1人	自立訓練(生活訓練)2人 うち1人は宿泊型自立訓練と精神科デイケアを同時利用	順調 (目標を上回る人数を受け入れた)
今後の課題 及び対応	支援の質の向上のため、研修およびカンファレンス、事例検討等を通して、知識や技術の向上に努める。		

(1) 財務に関する取組

協約期間の 主要目標	一般正味財産期末残高（特定費用準備資金への充当額及び特定資産評価損益等を除く）について前年度決算額を維持。		
目標達成に 向けて 取り組んだ 内容及び成果	新型コロナ関連の加算の取得等による収入の確保や様々な経費の削減に努めたため、前年度の一般正味財産期末残高（特定費用準備資金への充当額等を除く）を維持し、安定した経営に貢献した。		
実績	前年度 (令和2年度)	令和3年度	当該年度の進捗状況等
	一般正味財産期末残高 630,682,798円	一般正味財産期末残高 673,727,138円（特定費用準備資金への充当額及び特定資産評価損益等を除き維持）	順調 (昨年度の一般正味財産期末残高を維持)
今後の課題 及び対応	職員在籍年数が長くなることに伴う人件費の増や施設・設備の老朽化による修繕費の増に加え、コロナ禍の影響による収入減が見込まれる一方で、公益法人として収支相償への対応も求められている。 今後とも、収入確保と支出削減を図っていくとともに、収支相償の維持のため、特定費用準備資金への積立等により対応していく。		

(ウ) 人事・組織に関する取組

協約期間の 主要目標	改定した人材育成プランに基づく組織的な人材育成の推進及び嘱託・パート職員を対象とした人材育成プランの策定・実施 ・令和3年度 嘱託・パート職員の人材育成プランの策定 ・令和4年度 同プランに基づく取組開始、Self Development（自己開発）の支援内容・方法の検討 ・令和5年度 Self Development 支援の実施		
目標達成に向けて 取り組んだ 内容及び成果	人材育成委員会において、嘱託・パート職員の人材育成プランについて検討し、嘱託・パート職員の人材育成プランを策定したことにより、全ての雇用形態の固有職員に対して人材育成を行う基盤が整った。		
実績	前年度 (令和2年度)	令和3年度	当該年度の進捗状況等
	人材育成プラン(正規職員対象)の改定	嘱託・パート職員の人材育成プランの策定	順調 (嘱託・パート職員の人材育成プランを策定)
今後の課題 及び対応	改定・策定した人材育成プランに基づく具体的な取組を推進し、自己開発の支援や各種研修の企画実施などを通して、組織的に人材育成を進めていく。		

(2) 所管局・団体による振り返り

新型コロナウイルス感染症による減収や物価高騰の影響を受ける中で、各協約目標については、全て順調に進めることができました。

特に認知症者支援において、認知症鑑別診断では、急なキャンセルにも迅速に対応するなど、多くの方が鑑別診断を受けられるよう努め、「早期診断・早期対応」に寄与するとともに、若年性認知症外来では、制度設計を行い、本格実施に向けた準備を整えることができました。

今後とも所管課と団体で調整しながら着実に取り組んでいきます。

3 社会福祉法人 横浜市社会福祉協議会

(1) 協約の取組状況

ア 令和元年度に定めた団体経営の方向性等

(ア) 団体経営の方向性
「引き続き公益的使命の達成に取り組む団体」

(イ) 協約の期間
令和元年度～令和5年度

イ 主要目標の取組状況等（抜粋）

(ア) 公益的使命の達成に向けた取組

① 身近な地域の見守り・支え合い活動の推進

協約期間の 主要目標	<p>① 地区社協の取組強化 (ア)区社協による地区社協への相談・支援の実施（随時及び年1回全地区社協に対する個別相談） (イ)市社協による地区社協検討会・全体会の実施（検討会年3回、全体会年1回）</p> <p>② 行政・社協・ケアプラザによる効果的な地域支援の実施 (ア)行政、区社協、ケアプラザ職員を対象とした、既存事例集を活用した研修の実施（6区×3年）、 新たな実践事例集の発行、新たな事例集を活用した研修プログラムの構築・実施 (イ)区社協、ケアプラザ職員を対象とした、各区で抱えている困難案件に対する事例相談会の実施</p> <p>③ 対象や世代を限定しない地域の居場所 4,000 か所 (単年度目標：令和元年度3,440 か所、令和2年度3,580 か所、令和3年度3,720 か所、令和4年度3,860 か所)</p>
目標達成に向けて 取り組んだ 内容及び成果	<p>①(ア)全256地区社協への活動費助成を通じて活動を支援した。 (イ)地区社協検討会：コロナ禍をふまえ、密を避けるため各区・各地区単位で共通テーマでの話し合いを実施した。「困りごとの把握、共有・検討、解決にむけた取組」という地区社協の基礎的活動を振り返る機会となった。</p> <p>②(ア)感染拡大の影響によって2区は令和4年度に延期することとなったが、事例集を活用した区社協、ケアプラザ職員対象の研修を4区で実施し56名の参加があった。 (イ)3ブロック(9区)の区社協及びケアプラザ職員36名の参加が得られ、実践事例の共有につながった。</p> <p>③コロナ禍によって従来の一か所に集まる居場所の開催が難しい状況だが、地域支援を行う生活支援コーディネーターを対象に居場所に関する研修を実施し、移動販売等の活用などの支援を行うことで、新たな居場所(つながり)づくりが進んでいる。</p>

	前年度 (令和2年度)	令和3年度	当該年度の進捗 状況等
実績	①(ア)相談・支援(随時) (イ)地区社協検討会 2回実施 (内1回動画) 全体会1回 (事例集に代替) ②(ア)研修2区 (イ)事例検討会プログラムの構築 ③3,206か所	①(ア)相談・支援(随時) (イ)地区社協検討会 各区・各地区で 実施(18区) 全体会1回(動画配信) ②(ア)研修4区、 事例集発行 (イ)事例検討会 3ブロック36名 ③3,562か所	やや遅れ (地域の居場所 について、コロナ 禍で感染対策を 講じながら身近 な地域での居場 所となる新たな 活動が着実に増 えてきているが、 単年度目標を下 回ったため)
今後の課題 及び対応	①(ア)各区・各地区でのヒアリングや話し合いを通じて、コロナ禍での生活課題に対して「困りごとの把握、共有・検討、解決にむけた取組み」という地区社協の基礎的活動の充実を図る。 (イ)市域での集合による開催の有効性を踏まえつつ、コロナ禍や地域の実情に応じて柔軟な運営方法が求められている。 ②(ア)区状況に合わせた事例の設定、オンラインなどでも対応できる講座内容を検討・実施する。 (イ)担当職員だけではなく、現場で牽引する管理職同士の情報共有も行う。 ③居場所づくり等の取組事例の集約や状況把握を行うとともに、担当者会議などを通じて新たな居場所の運営支援について好事例を共有し、対象や世代を限定しない居場所の増加につなげていく。		

② 連携主体の拡充や多様な住民参加の仕組みづくり

協約期間の 主要目標	①社会福祉法人現況報告書に地域における公益的な取組を掲載している 法人数 200 法人 ②企業の地域貢献活動への相談・提案件数 450 件/年 ③寄附・遺贈に関する総合相談窓口の設置及び寄附文化の醸成の推進(市社協) (ア)相談件数 110 件 (イ)寄附件数 157 件		
目標達成に 向けて 取り組んだ 内容及び成果	①各部会において現況報告書への掲載依頼を行うとともに、掲載促進と実態把握を兼ねたアンケート調査を実施した。アンケートや検討会によって、実態や課題を把握できただけでなく、法人の理解を促す効果もあり、掲載法人の増加につながった。 ②ホームページや広報紙に企業の取組事例を掲載した。スマートフォンを製造している企業に地域向けスマホ講座の講師依頼を行い、市内の地域ケアプラザでの開催につながった。 ③クレジットカードによる寄附受付を常設するとともに、寄附を活用した取組をわかりやすく伝えるため特設サイトを開設した。また、把握した生活課題やニーズを解決するため寄附金を活用し、関係機関・支援団体との協働事業を実施した。		
	前年度 (令和2年度)	令和3年度	当該年度の進捗状況等
実績	①125 法人 ②341 件 ③実施	①193 法人 ②355 件 ③(ア)379 件 (イ)183 件	順調 (法人の公益的取組や企業の貢献活動が増加傾向にあるため)

今後の課題及び対応	<p>①コロナ禍によって従来の取組が継続しにくい状況を踏まえた情報発信や助言が必要になっているため、検討会で「公益的取組み」を推進させるための企画を行う。</p> <p>②企業の持つスキルや資源を活かすことができ、かつ実現可能な取組となるよう会員組織である社協の強みや多様な主体とのネットワークを活用した発信や提案を行う。</p> <p>③寄附文化の醸成を推進するため、これまで関わりのある企業や団体との連携を深めるとともに、新たな連携先の開拓を進める。</p>
-----------	---

③ 権利擁護の推進

協約期間の主要目標	<p>①権利擁護事業契約者 1,310 人 (単年度目標：令和元年度 1,150 人、令和2年度 1,200 人、令和3年度 1,250 人、令和4年度 1,280 人)</p> <p>②市民後見受任 実績 102 件</p>		
目標達成に向けて取り組んだ内容及び成果	<p>①感染症拡大に配慮しながら、書面審査やオンラインによる事前審査会の開催など、サービスが必要な方と円滑に契約できるよう継続して審査を行った。</p> <p>②区長申立を中心に候補者打診があり新たに5件の受任を行った。また、第5期養成課程の実施により令和4年度当初のバンク登録者の増加につながった。</p>		
実績	前年度 (令和2年度)	令和3年度	当該年度の進捗状況等
	<p>①権利擁護事業契約者数 1,149 人</p> <p>②市民後見人受任実績 80 件</p>	<p>①権利擁護事業契約者数 1,128 人</p> <p>②市民後見人受任実績 85 件</p>	<p>やや遅れ (契約者のうち必要な方を成年後見制度の利用(38件)につなげ、事業利用待機者が減少する等、事業の役割を果たしているものの、契約者数が前年度を下回っているため)</p>
今後の課題及び対応	<p>①成年後見制度への移行が必要な契約者を円滑に移行し、新規契約者数を増やす。</p> <p>②第6期市民後見人養成課程の実施による市民後見人を担う人材の拡充を行うとともに、市民後見人が受任する要件の見直しを行い、受任件数の増を図る。</p>		

(1) 財務に関する取組

協約期間の主要目標	<p>長期運営資金借入金の縮減 長期運営資金借入金 54億7,000万円 (単年度目標：元年度 76億7,000万円、2年度 71億2,000万円、3年度 65億7,000万円、4年度 60億2,000万円)</p>		
目標達成に向けて取り組んだ内容及び成果	<p>社会福祉事業振興資金貸付金の回収が確実に進むよう、貸付団体への周知等を行った。</p>		
実績	前年度 (令和2年度)	令和3年度	当該年度の進捗状況等
	71億2,000万円	65億7,000万円	<p>順調 (当初設定した単年度目標を達成したため)</p>
今後の課題及び対応	<p>確実な回収に向け、常に法人との関係を深め、働きかけを進める。</p>		

(ウ) 人事・組織に関する取組

協約期間の 主要目標	①現行業務の再編・整理等に係る検討、結果を踏まえた見直し ②職員人材育成計画の改訂及び改訂した計画による体系的な育成体制の構築		
目標達成に向けて 取り組んだ 内容及び成果	①指定管理施設2館の受託を終了した。市民利用への影響がないよう次期指定管理者への引継ぎ等を行った。 新たな課題に対応するための人員配置を行った。 ②主任に関する選任基準や評価、役割を整理し、令和4年度から運用を開始した。		
実績	前年度 (令和2年度)	令和3年度	当該年度の進捗状況等
	①実施 ②実施	①実施 ②実施	順調 (業務執行体制の見直し及び強化が図られているため)
今後の課題 及び対応	①社会情勢および市社協の果たすべき役割を踏まえ事務局内で定期的な検証と役員会等で協議を踏まえ方針を検討する。 ②人材育成を体系的に進めるために、育成体制と研修内容について整理する。		

(2) 委員会からの答申等

ア 総合評価分類

事業進捗・環境変化等に留意

- ※ 委員会による評価は、以下の4つの評価分類から、団体ごとに決定しています。
- ・ 引き続き取組を推進/団体経営は順調に推移※ ※最終振り返り時の分類名
 - ・ 事業進捗・環境変化等に留意
 - ・ 取組の強化や課題への対応が必要
 - ・ 団体経営の方向性を見直しが必要

イ 委員会からの意見

<p>「公益的使命の達成に向けた取組」の一部が「やや遅れ」となっている。</p> <p>「連携主体の拡充や多様な住民参加の仕組みづくり」の目標である寄附件数は目標を上回っており、それを原資に地域の困りごと解決に活用している点は評価できる。</p> <p>一方で、団体の担う事業は多岐にわたっている。団体にしか担えない事業と他の事業者等で担える事業について、現協約に引き続き次期協約においても、整理・検討を進めることを期待する。</p> <p>次期協約策定にあたっては、支援件数といった事業実績だけでなく、団体の取組による市民生活への効果など、社会的インパクトが測れる指標を検討してほしい。</p>
--

(3) 所管局・団体による振り返り

<p>令和3年度については、新型コロナウイルス感染症による影響もあり公益的使命達成に向けた指標の一部が未達成となっているが、身近な地域での居場所となる新たな活動や、寄附の件数が着実に増えている。</p> <p>引き続き、身近な地域の見守り・支え合いの活動の支援や、多様な住民参加の仕組みづくりを進め、地域課題・生活課題の解決に向けて企業等とも連携しながら公益的使命の達成に向けて取り組んでいく。</p> <p>また、現協約においても「現行業務の再編・整理等に係る検討、結果を踏まえた見直し」を目標に取り組みを進めてきたところだが、今後も社会情勢等を踏まえ、定期的に検証を実施する。早期から、所管局・団体とで指標設定も含め次期協約の検討を進めていく。</p>
--

4 公益財団法人 寿町健康福祉交流協会

(1) 協約の取組状況

ア 令和元年度に定めた団体経営の方向性等

(ア) 団体経営の方向性

「引き続き経営の向上に取り組む団体」

(イ) 協約の期間

令和元年度～令和5年度

イ 主要目標の取組状況等（抜粋）

(ア) 公益的使命の達成に向けた取組

①健康づくり・介護予防の推進

協約期間の 主要目標	<p>①健康・介護予防普及啓発活動の充実 令和5年度目標：講座等への参加者のべ800人/年 (各年度目標 令和元年度：540人、令和2年度：650人、 令和3年度：700人、令和4年度：750人、 令和5年度：800人)</p> <p>②健康コーディネート室の支援対象者数の拡大 令和5年度目標：支援対象者実数 450人/年 (各年度目標 令和元年度：210人、令和2年度：300人、 令和3年度：350人、令和4年度：400人、 令和5年度：450人)</p>		
目標達成に 向けて 取り組んだ 内容及び成果	<p><取り組んだ内容></p> <p>①感染対策を徹底しながら、広場での体操講座や参加人数の調整のために回数増で実施したミニクッキングの継続実施、食育と交流をねらいにした「ことぶき食堂」を新規開催、その他出張講座等も対象事業所やテーマを拡げて実施しました。</p> <p>②来室者への丁寧な聴き取りによるニーズ把握や、行政・関係機関とのタイムリーな情報共有を進め、元気なうちから当室スタッフと顔見知りになり、健康問題を早期に把握できるよう努めました。</p> <p><成果></p> <p>日々の来室者や健康講座等の事業への参加者が大幅に増えました。徐々に療養生活の改善のみでなく、本来の健康づくり・介護予防につながる利用者が多くなっています。また、開設当初よりねらっていた利用者同士の交流も自然な形で深まって来ています。</p>		
実績	前年度 (令和2年度)	令和3年度	当該年度の進捗状況等
	①418人 ②466人	937人 628人	順調 (新規の取組や出張講座の対象事業所・テーマの拡大などにより、参加者が大幅に増加し年度目標を超えることができました。)
今後の課題 及び対応	<p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・様々な健康レベルの住民や事業所利用者等の潜在的ニーズの把握や適切な対応が必要です。 ・行政はじめ、地域関係者・事業所、医療機関等の関係機関・団体と連携した地域の健康の底上げが必要です。 <p><対応></p> <ul style="list-style-type: none"> ・当センター及び健康コーディネート室の利用促進のための周知を強化 		

	<p>し、対象者や関係機関のニーズに沿った事業展開を行います。</p> <p>・関係機関や団体とは、情報共有の場や個別の接点を持つ様々な場面で、事業間連携の可能性を探っていきます。</p>
--	--

②地区内外の交流の促進

<p>協約期間の 主要目標</p>	<p>①諸室の利用者人数 令和5年度目標：延べ127,000人/年 (各年度目標 元年度：96千人 2年度：118千人 3年度：120千人 4年度：123千人 5年度：127千人)</p> <p>②寿地区住民を主な参加対象とした社会参加・生きがづくり 令和5年度目標：延べ1,000人/年 (各年度目標 元年度：710人 2年度：850人 3年度：900人 4年度：950人 5年度：1,000人)</p>		
<p>目標達成に向けて 取り組んだ 内容及び成果</p>	<p><取り組んだ内容> 生きがづくり事業では、運動・アート・文化・健康など様々なジャンルの講座を企画し、より多くの利用者が関心をもって参加できるようにしました。図書室では貸出図書の入替えを行い、新書の貸出を充実しました。</p> <p><成果> 感染拡大防止対策のため、休館や閉館時間の繰り上げ、事業の休止などもありましたが、一定制限の下、センター諸室を有効に利用したり、屋外を使った事業の充実を図り、生活の質の向上・社会参加・生きがづくりにつなげることができました。</p>		
<p>実績</p>	<p>前年度 (令和2年度)</p>	<p>令和3年度</p>	<p>当該年度の進捗状況等</p>
	<p>①59,315人</p>	<p>112,372人</p>	<p>やや遅れ (①諸室利用者は一昨年度より大幅に増加しましたが、年度目標には届いていません。 ②社会参加・生きがづくり事業は屋外行事の拡充や幅広い講座の企画により参加者が増加しています。)</p>
	<p>②2,263人</p>	<p>3,415人</p>	
<p>今後の課題 及び対応</p>	<p><課題> ・幅広い住民のセンターの利用と事業への参加促進のための工夫が必要です。 ・団体登録の促進による地域外へのPRと利用を進める必要があります。 ・さらに新型コロナウイルス感染症の防止に配慮した運営対策を講じる必要があります。</p> <p><対応> ・広報紙配布などを通じて、簡易宿泊所居住者へ利用促進のPRを行います。 ・周辺自治会などへの利用促進の働きかけをしていきます。 ・利用者の検温・消毒の徹底及びマスク着用など感染防止対策を励行します。</p>		

(イ) 財務に関する取組

協約期間の 主要目標	実施事業による収入の増加 令和5年度目標：事業の収入 155,000千円 (内訳 診療所：142,600千円 浴場：11,900千円 貸付事業：500千円) (各年度目標 元年度：125,000千円 2年度：151,000千円 3年度：152,000千円 4年度：153,000千円 5年度：155,000千円)		
目標達成に 向けて 取り組んだ 内容及び成果	<取り組んだ内容> 患者の立場に立った診療体制の維持・向上、スタッフの研修を行いました。浴場では、はまともカード優待参加・高齢者優待入浴の実施による利用促進を行いました。 <成果> 診療所患者数は安定的に推移しており、浴場延利用者は、昨年に比べ、1,817人増加しました。		
実績	前年度 (令和2年度)	令和3年度	当該年度の進捗状況等
	162,315千円	167,481千円	順調 (診療所の安定的な運営と、浴場利用者の堅調な推移により、想定した収入を確保することができました。)
今後の課題 及び対応	<課題> 医療体制の維持充実(医師・看護師等スタッフの確保)が必要です。 <対応> 募集の案内、医師会等へのアプローチを行います。		

(ウ) 人事・組織に関する取組

協約期間の 主要目標	①人事組織体制の見直し 令和5年度目標：実施 ②業務の改善・効率化提案表彰制度の導入/業務効率化実施件数 令和5年度目標：(提案実施件数(表彰数))5件/年 ③内部研修年間開催回数 令和5年度目標：47回実施/年		
目標達成に 向けて 取り組んだ 内容及び成果	<取り組んだ内容> 人事考課制度の導入、職員の企画による全体研修の実施、人材育成プロジェクトでの人材育成計画の議論を行いました。 <成果> 職員の意欲、チャレンジ、帰属意識の高揚につながりました。		
実績	前年度 (令和2年度)	令和3年度	当該年度の進捗状況等
	①人事考課 制度の導入	人事考課結 果による昇 給の実施	やや遅れ (人事考課結果による昇給実施など①は順調に推移しています。②表彰基準などについて検討の段階です。③研修担当を決めて職員主体の取組を進めています。)
	②制度検討	制度検討	
	③13回	13回	

<u>今後の課題 及び対応</u>	<p><課題> 引き続き職員の意欲、帰属意識の高揚に取り組む必要があります。</p> <p><対応> <u>人事考課制度の見直し、業務提案を実施につなげていく組織体制づくりを進めていきます。</u></p>
-----------------------	---

(2) 委員会からの答申等

ア 総合評価分類

事業進捗・環境変化等に留意

※ 委員会による評価は、以下の4つの評価分類から、団体ごとに決定しています。

- ・ 引き続き取組を推進／団体経営は順調に推移※ ※最終振り返り時の分類名
- ・ 事業進捗・環境変化等に留意
- ・ 取組の強化や課題への対応が必要
- ・ 団体経営の方向性を見直しが必要

イ 委員会からの意見

「公益的使命の達成に向けた取組」の一部と「人事・組織に関する取組」が「やや遅れ」となっている。

「業務の改善・効率化提案表彰制度の導入」など協約に掲げる主要目標は、スピード感を持って効果的に取組を進めてほしい。

現協約の「財務に関する取組」では、診療所及び浴場の事業収入増を目標としているが、今後、エネルギーコストや人件費の増が見込まれる中、次期協約では収支均衡に向けた目標設定を期待する。

「健康コーディネート室の支援対象者数の拡大」の取組は、高齢化が進む寿町において、健康寿命の延伸に寄与する効果的な取組である。次期協約策定にあたっては、住民の健康状態の変化など、取組の成果が測れる指標を検討してほしい。

(3) 所管局・団体による振り返り

- ・業務改善・効率化提案表彰制度は、過去の職員提案による業務改善の取組事例を募集し、整理しました。令和5年度からの導入を目指して、今年度中に制度を整備していきます。
- ・収益増を目標として、診療所では、患者に寄り添い患者の立場に立った診療をおこなうことで、受診が必要になった際に、当診療所を受診いただけるよう働きかけます。
また、公衆浴場では、優待制度の活用や季節ごとのイベントを行うことで、利用者増に向けた取組を行っています。
- ・健康づくり・介護予防事業等の効果測定として、対象者の体力測定の実施や主観的・客観的に現状を把握し合うスケールを活用するなどして経過を追跡することで事業の成果を確認していきます（今年度から実施）。
また、個別の健康支援・療養支援の対象者については、各種検査データの継続管理をして個別支援の効果を確認していますが、今後これまでの各種事業の実績を分析し、指標化の可能性を探ります。

5 添付資料

- (1) 令和4年度 総合評価シート（令和3年度実績）
- (2) 令和4年度 横浜市外郭団体等経営向上委員会 答申

【参考1】委員会について

設置根拠	横浜市外郭団体等経営向上委員会条例（平成26年9月25日施行）
設置目的	外郭団体等のより適正な経営の確保を図るとともに、外郭団体等に関して適切な関与を行うため
委員 (任期2年) ※50音順	碓井 敦子（碓井公認会計士事務所 公認会計士） 鴨志田 晃（法政大学 経営学部教授）【委員長】 寺本 明輝（(株)浜銀総合研究所 顧問・特任コンサルタント） 戸田 龍介（神奈川大学 経済学部 教授） 治田 友香（関内イノベーションイニシアティブ(株)代表取締役社長）
設置	平成26年10月21日
所掌事務	1 外郭団体等のより適正な経営を確保するための仕組み及び外郭団体等に対する市の関与の在り方に関すること 2 外郭団体等の経営に関する方針等及びその実施状況の評価に関すること 3 外郭団体等の設立、解散、合併等に関すること 4 その他外郭団体等に関し市長が必要と認める事項

【参考2】委員会での審議方法について

令和3年度までは全団体について審議を行っていましたが、令和4年度からは、より深い議論ができるよう、審議団体数を絞り、全ての団体が概ね3年毎に審議を受けるように変更しました。

なお、委員会審議がない年も、所管局・団体による進捗状況の自己評価を行うとともに、委員会への報告を実施しています。

健康福祉局の所管する外郭団体については、今年度は2団体が委員会審議を受ける「審議団体」、2団体が報告を行う「報告団体」です。

総合評価シート（令和３年度実績）

団体名	社会福祉法人 横浜市リハビリテーション事業団
所管課	健康福祉局 障害自立支援課
協約期間	令和３年度～令和５年度
団体経営の方向性	引き続き経営の向上に取り組む団体

１ 協約の取組状況等

(１) 公益的使命の達成に向けた取組

① 障害児支援の充実

ア 公益的使命①	障害のある又はその疑いのある児童に、リハセンターの発達障害対策部門を含む地域療育センター（以下、「地域療育センター」という。）において、早期発見から療育までの専門的かつ総合的な支援を実施します。			
イ 公益的使命①の達成に向けた協約期間の主要目標	ニーズ等の多様化に対する多様なサービスの構築 各地域療育センターで、利用面接に心理士面接を導入し、利用面接時の支援の幅を広げます。 （令和３年度 週１回、令和４年度 週２回、令和５年度 週３回）			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	利用開始時のソーシャルワーカーとの面接に加えて、主に精神系発達障害の幼児を対象に心理個別相談（心理士面接）を実施し、保護者の不安に早期に対応する相談体制（一次支援）を構築しました。また、児童の状態を保護者と共有することで、その児童の特性理解を支援しました。各々のニーズに沿って相談支援を継続しました。	エ 取組による成果	児童の成長や子育てに不安・焦燥感を持つ保護者に、心理士がより具体的に、かつ、タイムリーに応えることで不安が緩和され、気持ちを整理することができ、その上で次の診療に案内することができました。また、保護者に検査や診療を前提としない支援の選択肢を増やすことができました。センター内では、先行して児童の評価を行うことで、その児童の療育プランを多職種と早めに確認することができ、以降の支援（二次支援）もスムーズに進めることができました。	
オ 実績	令和２年度	令和３年度	令和４年度	最終年度（令和５年度）
数値等	—	週１回実施	—	—
当該年度の進捗状況	順調（各地域療育センターで予定通り実施。）			
カ 今後の課題	センター利用申込み数が多い傾向は続いており、多様化するニーズ等に応えるためには、専門性の高い心理士の確保と相談スペースの整備が課題となります。また、現状、個人記録を紙カルテで管理しており、業務の効率化も図っていく必要があります。	キ 課題への対応	一次支援の強化に向けて、次に続く支援や課題を見通し、多様化するニーズに対応可能な心理士の確保・育成を図ります。また、心理士面接（個別）以外でも広場事業（集団）での親子支援や地域へのアウトリーチ（地域生活支援）を実施します。引き続き、予算面など必要な事項を横浜市と協議します。	

② 高次脳機能障害者への支援強化

ア 公益的使命②	高次脳機能障害者が地域で安心して暮らし、自己決定に沿って望む生活ができるよう、総合相談、医療及び福祉サービスが連携した支援を実施			
イ 公益的使命②の達成に向けた協約期間の主要目標	高次脳機能障害者等への支援件数の増加（3,000件） （令和3年度：2,785件、令和4年度：2,892件、令和5年度：3,000件）			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	従来の支援者向け研修を会場開催に加えてオンラインにて実施したほか、リハセンター機能の利用案内を事業団ホームページにて公開しました。家族支援としては、家族交流会をリハセンター開催に加え、新たにラポール上大岡会場にて実施し、地域的な利便性の向上を図りました。	エ 取組による成果	研修についてはオンライン開催の併用により、会場参加者を超える人数の視聴があり、広く様々な事業所の支援者に高次脳機能障害について情報提供することができました。家族支援については、広い市域の南北にて交流会が開催できました。また、ラポール上大岡との連携によるプログラムの実施など新たな試みができました。	
オ 実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	最終年度（令和5年度）
数値等	2,677件	2,777件	—	—
当該年度の進捗状況	やや遅れ（ラポール上大岡など支援の場を拡大したものの、緊急事態宣言やまん延防止措置期間の長期化による支援の制限が想定を上回ったため）			
カ 今後の課題	高次脳機能障害者が通う市内作業所等の地域の社会資源との連携強化や、家族に対する支援の強化などに取り組むとともに、新型コロナウイルス感染症の拡大によって潜在化したニーズを発見していく必要があります。	キ 課題への対応	市内作業所とのオンライン情報交換会の開催や、家族交流会の強化などを図ります。地域へのアウトリーチにより、地域に戻った後に高次脳機能障害で生活上・就労上の困難が生じている方の発見と支援を強化します。	

③ 障害者が身近な場所で障害者スポーツに取り組める環境の整備

ア 公益的使命③	障害者が身近な地域でスポーツに取り組める社会の実現			
イ 公益的使命③の達成に向けた協約期間の主要目標	市内108か所の障害者福祉施設にスポーツ・レクリエーションの支援（下記具体的取組の1～4等）を実施 1. 障害者福祉施設内での直接的なスポーツ指導（出張指導） 2. 施設職員や支援者を対象とした障害者スポーツ啓発研修 3. 横浜ラポール・ラポール上大岡での体験会（施設利用支援） 4. 横浜市障がい者スポーツ指導者協議会指導者等の活用（協働） 【年度ごと目標値】 （各区計18か所の中途障害者地域活動センターを起点として支援を実施） 令和3年度：新たに18か所 令和4年度：新たに36か所 令和5年度：新たに36か所 計：108か所で支援実施			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	障害者福祉施設等に出向きスポーツ指導を実施すると共に、研修、施設利用支援を実施しました。	エ 取組による成果	支援先の発掘および活動状況等の把握をしました。	
オ 実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	最終年度（令和5年度）
数値等	市内12区において、自主的に障害者スポーツのプログラムを実施する環境を整備	市内18か所において新たに支援を実施	—	—
当該年度の進捗状況	順調（目標値としていた市内18か所に新たな支援が実施できたため）			
カ 今後の課題	数値目標は達成していますが、新型コロナウイルス感染症の影響により申込み後のキャンセルが発生しています。また、コロナ禍では、対面での指導や施設への来訪等の調整が難しい状況にあります。	キ 課題への対応	コロナ禍に対応した支援方法を検討し、対象となる事業所・学校等への周知に取り組みます。	

(2) 財務に関する取組

ア 財務上の課題	安定的かつ自立的な団体運営のため、引き続き経費の削減に取り組む必要があります。			
イ 協約期間の主要目標	事務費の削減（対令和2年度比10%削減） （令和3年度：71,466千円（△3%）、令和4年度：69,001千円（△7%）、令和5年度66,537千円（△10%））			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	引き続き事務作業の効率化を進めるとともに、職員へ周知徹底して事務費の削減を図りました。	エ 取組による成果	令和2年度比2,441千円の削減を行いました。	
オ 実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	最終年度（令和5年度）
数値等	73,930千円	71,489千円	—	—
当該年度の進捗状況	やや遅れ（概ね順調に対目標値99%の削減を行ったが、見込み以上に経費を要し中間目標を達成していないため）			
カ 今後の課題	原材料価格の高騰により事務用品が値上がりしています。	キ 課題への対応	一定の品質を維持しつつ、低価格品への変更も検討する必要があります。	

(3) 人事・組織に関する取組

ア 人事・組織に関する課題	これまで、人事考課制度とMBOを連動させ職員の能力や実績等を適正に評価するとともに、処遇に反映する独自の人事給与制度を導入し、計画的・組織的な人材育成を図っています。 一方で団体設立から30年以上経過し、今後定年退職者が増える中でも、定期職員採用試験実施時の応募者が近年減少しており（職種によっては横ばい傾向）、質の高い人材を確保するため、採用活動を見直す必要があります。			
イ 協約期間の主要目標	定期職員採用試験（社福・保育士）の応募者の増加（対令和2年度比1.5倍（47人）） （令和3年度：プロジェクトの立ち上げ、令和4年度：プロジェクトの拡大、令和5年度：定期職員採用試験の応募者47人の達成）			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	社会福祉職の職員をメンバーに含む採用プロジェクトを立ち上げ、新たな取組を検討、実施しました。	エ 取組による成果	若手職員等によるアイデアを具現化し、新たな取組としてセンター見学会の企画や就職相談会の開催、紹介動画の作成等ができました。	
オ 実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	最終年度（令和5年度）
数値等	採用試験応募者：31人	プロジェクト立ち上げ実施 採用試験応募者：36人	—	—
当該年度の進捗状況	順調（2職種の応募者について、令和2年度実績の31人から増加したため。また、社福職についてはプロジェクトを立ち上げ、相談会を開催するなど採用活動の見直しに着手することができた。）			
カ 今後の課題	対面方式が難しいコロナ禍が続く中で、採用活動の更なる工夫が必要です。	キ 課題への対応	オンラインを活用した広報PRの機会の拡充や実習生・学生ボランティアの受け入れの体系化に取り組みます。	

2 団体を取り巻く環境等

(1) 今後想定される環境変化等

本事業団の事業実施は、医療・福祉分野の専門職員が必須ですが、就職希望者の医療・福祉関連業界への関心度は低調で、労働人口の減少・高齢化が進む中、人材確保は今後もさらに厳しい状況が続くものと考えられます。さらに、福祉や医療に関する法制度の改正や、障害像の複雑化・多様化、家庭における生活様式の変化等に加え、新型コロナウイルス感染症対策についても、引き続き対応していく必要があります。一方で、地域における各分野の民間事業所・施設等は、今後も増加していくと予想されることから、横浜市における本事業団の役割を明確化していくことも求められます。

(2) 上記(1)により生ずる団体経営に関する課題及び対応

今年、創立から35周年を迎えた本事業団は、創立当初からの職員が定年を迎える世代交代の時期となり、次世代を担う職員の育成と優秀な人材確保が重要課題となっています。このため、当事業団で働くことの魅力について、より効果的に発信する機会を新たに設けました。

また、増加・多様化が続く利用者ニーズに柔軟に対応するため、関係機関等との連携や支援体制をより一層強化しながら、オンライン等の新しい支援方法や、利用者サービスの選択肢を増やしていきます。

特に、地域療育センターについては、従来体制では、ニーズに対応することが困難な状況となっているため、地域における障害児支援機関の中で担うべき役割や方向性を明確にし、求められる機能をあらためて見直す必要があり、横浜市や本事業団と同様に地域療育センターを運営している他法人との協議を、引き続き行っていきます。

総合評価シート（令和3年度実績）

団体名	公益財団法人横浜市総合保健医療財団
所管課	健康福祉局保健事業課
協約期間	令和3年度～令和5年度
団体経営の方向性	引き続き経営の向上に取り組む団体

1 協約の取組状況等

(1) 公益的使命の達成に向けた取組

① 認知症者支援

ア 公益的使命①	専門性が必要な認知症鑑別診断や診断後の支援を行うとともに、地域の様々な支援機関とも連携し、認知症を発症した後も、地域で理解され支えられ見守られる共生社会を実現する。			
イ 公益的使命①の達成に向けた協約期間の主要目標	①認知症の鑑別診断件数（年間1,100件以上） ②若年性認知症者への支援の拡充 ・令和3年度 若年性認知症外来の制度設計及び試行 ・令和4年度 若年性認知症外来の本格実施 ・令和5年度 若年性認知症外来でのニーズ把握を踏まえた支援の開拓と拡充			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	①急なキャンセルにも迅速に対応するなどし、多くの方が鑑別診断を受けられるよう努めた。 ②制度設計を行い、隔週で2時間の枠を設定して試行した。	エ 取組による成果	①認知症患者が増加する中で、多くの鑑別診断を行い「早期診断・早期対応」に寄与した。 ②本格実施に向けた準備が整った。	
オ 実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	最終年度 (令和5年度)
数値等	① 鑑別診断件数 年間 986 件 ② —	① 1,122 件 ② 若年性認知症外来の 制度設計及び試行	—	—
当該年度の進捗状況	順調（①鑑別診断件数の目標達成 ②制度設計及び試行の実施）			
カ 今後の課題	①市内認知症疾患医療センターの増加など外部環境の変化に対応し、鑑別診断件数の目標を達成する。 ②若年性認知症者への支援を強化する。	キ 課題への対応	①より一層、正確・迅速な鑑別診断結果の提供に努め、受診者の増につなげる。 ②若年性認知症外来を本格的に実施する。	

② 高齢者支援

ア 公益的使命②	精神科病院に長期入院したまま高齢化し要介護状態になった精神障害者の地域移行を実現する。			
イ 公益的使命②の達成に向けた協約期間の主要目標	精神科病院から介護老人保健施設へ受け入れる利用者数（年間の実人数） ・令和3年度 4人 ・令和4年度 5人 ・令和5年度 6人			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	法人内で、関係する部門（高齢者支援・精神障害者支援・診療所）の連携会議を定期開催するとともに、介護職員への精神障害支援研修を実施した。また、精神科病院への訪問や日常的な連携の中で積極的な働きかけを行った。	エ 取組による成果	4人の受け入れが実現し、精神障害者の地域移行に貢献した。	
オ 実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	最終年度（令和5年度）
数値等	0人	4人	—	—
当該年度の進捗状況	順調（受入れ人数の目標達成）			
カ 今後の課題	受け入れた利用者を地域に移行するための様々なプログラムの実施。	キ 課題への対応	コロナ禍の中で実施可能なプログラムを法人内の関係部門が連携して検討・実施する。	

③ 精神障害者支援

ア 公益的使命③	精神障害者のリカバリー（障害を抱えながらも希望や自尊心をもち自立し意味のある生活を送ること）が推進され、本人が主体的に人生を選択し、地域のなかで暮らしていくことができる社会を目指して取組を進める。			
イ 公益的使命③の達成に向けた協約期間の主要目標	障害福祉サービス又は精神科デイケアにおいて医療観察法等の対象者を毎年1人以上（実人数）受け入れる。			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	横浜保護観察所の社会復帰調整官との連携を密にし、積極的に受入れを行った。	エ 取組による成果	2人の受入れにつながり、精神障害者のリカバリーに貢献した。	
オ 実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	最終年度（令和5年度）
数値等	就労定着支援1人、宿泊型自立訓練および自立訓練（生活訓練）1人	自立訓練（生活訓練）2人、うち1人は宿泊型自立訓練と精神科デイケアを同時利用	—	—
当該年度の進捗状況	順調（目標を上回る人数を受け入れた）			
カ 今後の課題	支援の質の向上。	キ 課題への対応	研修およびカンファレンス、事例検討等を通して知識、技術の向上に努める。	

(2) 財務に関する取組

ア 財務上の課題	公益財団法人として安定した経営を継続していくため、収支バランスのとれた健全な財務状況を実現する必要がある。			
イ 協約期間の主要目標	一般正味財産期末残高（特定費用準備資金への充当額及び特定資産評価損益等を除く）について前年度決算額を維持。			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	新型コロナ関連の加算の取得等による収入の確保や様々な経費の削減に努めた。	エ 取組による成果	前年度の一般正味財産期末残高（特定費用準備資金への充当額等を除く）を維持し、安定した経営に貢献した。	
オ 実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	最終年度 (令和5年度)
数値等	一般正味財産期末残高 630,682,798円	一般正味財産期末残高 673,727,138円（特定費用 準備資金への充当額及び 特定資産評価損益等を除 き維持）	—	—
当該年度の進捗状況	順調（昨年度の一般正味財産期末残高を維持）			
カ 今後の課題	職員在籍年数が長くなることに伴う人件費の増や施設・設備の老朽化による修繕費の増に加え、コロナ禍の影響による収入減が見込まれる。一方で、公益法人として収支相償への対応も求められている。	キ 課題への対応	今後とも、収入確保と支出削減を図っていく。また、収支相償の維持のため、特定費用準備資金への積立等により対応していく。	

(3) 人事・組織に関する取組

ア 人事・組織に関する課題	社会の要請に応え財団の公益的使命を果たせるよう、全ての雇用形態の固有職員に対して組織的に人材育成を進め、自ら学び成長する職員を育成することにより、財団の運営基盤をより一層強化していく必要がある。			
イ 協約期間の主要目標	改定した人材育成プランに基づく組織的な人材育成の推進及び嘱託・パート職員を対象とした人材育成プランの策定・実施 <ul style="list-style-type: none"> 令和3年度 嘱託・パート職員の人材育成プランの策定 令和4年度 同プランに基づく取組開始、Self Development（自己開発）の支援内容・方法の検討 令和5年度 Self Development 支援の実施 			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	人材育成委員会において、嘱託・パート職員の人材育成プランについて検討した。	エ 取組による成果	嘱託・パート職員の人材育成プランを策定したことにより、全ての雇用形態の固有職員に対して人材育成を行う基盤が整った。	
オ 実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	最終年度 (令和5年度)
数値等	人材育成プラン（正規職員対象）の改定	嘱託・パート職員の人材育成プランの策定	—	—
当該年度の進捗状況	順調（嘱託・パート職員の人材育成プランを策定）			
カ 今後の課題	改定・策定した人材育成プランに基づく具体的な取組の推進。	キ 課題への対応	自己開発の支援や各種研修の企画実施などを通して、組織的に人材育成を進めていく。	

2 団体を取り巻く環境等

(1) 今後想定される環境変化等

○増加する認知症者や若年性認知症者への対応

2025年には高齢者の5人に1人が認知症になると見込まれている中、「高齢夫婦世帯」及び「高齢単独世帯」の割合も大幅に増加するなど、家族だけで認知症の人を支えることはますます困難になっていくことが想定される。また、認知症になっても社会的なつながりを保ち、役割を果たす機会を提供することが求められてきている。とりわけ、40～60代の働き盛りに発症することが多い「若年性認知症」には、このことがより求められるが、実際には診断がつく頃には職業生活に支障をきたし、社会的な行き場や役割を失うケースが多いことから、診断の受け止めや支援につながるまでの空白期間にどう関わるかが課題となっている。このため、早期診断・早期支援を実現するとともに、認知症の人が正しく理解され、その人らしさや尊厳が尊重される社会を構築する必要がある。

○精神科病院に長期入院し高齢化し要介護状態になった精神障害者の地域移行の困難化

長期入院や高齢精神障害者の死亡退院の問題は重要な社会的課題であるが、地域移行を担う障害福祉の分野では、高齢精神障害者でかつ介護が必要な方への支援を行える事業所は少なく、その一方で、高齢者支援を担う介護保険施設で長期入院精神障害者を受け入れている施設は極めてまれである。高齢でかつ要介護状態の精神障害者は、障害福祉と介護保険の制度の狭間に陥り、益々地域移行が困難となっている。

○新型コロナウイルス感染症拡大の影響が続き、利用者数及び収入額の減が予想される。

○法令等の改正

- ・診療報酬、介護報酬、障害者支援に係る給付費の改定等による収入額への影響。
- ・介護老人保健施設については、法改正により「在宅復帰・在宅療養支援」機能が明確に定義され、平成30年度報酬改定でも高く評価されたことにより、今後、多くの施設が「在宅復帰・在宅療養支援」にシフトし、それを維持していくと思われる。
- ・令和5年度末に介護療養病床が廃止される。

(2) 上記(1)により生ずる団体経営に関する課題及び対応

・公的施設としての役割を踏まえ、民間事業者では採算上または事業の性格上対応が困難な方々の受け入れを進めるとともに、関係機関との連携強化や、パンフレット・ホームページ等によるPR等に努め、より多くの市民利用につなげ、収入の確保にも努めていく必要があります。

・精神障害者支援施設においても公的施設としての役割を果たすため、障害福祉サービス又は精神科デイケアにおいて医療観察法の対象者の受け入れを進めます。

・認知症者支援の開始には、認知症の種別を決定する鑑別診断が欠かせないため、複数の認知症専門医が高度検査機器を活用して、市内最多かつ専門性が高い鑑別診断を提供するとともに、その結果を、医療と介護に関する支援計画として、本人・家族・医療機関に提供し、必要に応じて文書や電話でフォローアップしていきます。このことにより、増加する認知症者に対して、かかりつけ医が地域の関係機関と協働で支えられる体制づくりに寄与します。

・若年性認知症者支援として、専門外来を設置し、早期診断・早期支援につなげるとともに、若年性認知症支援コーディネーターと連携し、社会参加や役割の維持・獲得の場を作り、併せて共通の悩みを持つ当事者同士の交流や活動の場づくりを支援していきます。

・在宅の精神障害者を当センターの介護老人保健施設で受け入れてきたこれまでの実践を踏まえて、精神障害者支援施設とも連携し、各々の事業と人材、ノウハウを活用し合い、取組が必ずしも容易でない長期入院要介護精神障害者の地域移行への取組を進めていきます。その中で、特に中間施設でのリハビリ等が必要な方等については、介護老人保健施設で受入れ、アセスメントと介護保険のサービスや事業所とのマッチングを行うことで、長期入院・高齢・要介護精神障害者の地域移行につなげていきます。

・市民から期待される事業の充実や老朽化した施設・設備の修繕・更新等の対応を行っていく必要があり、職員の高齢化に伴う人件費の増も見込まれることから、平成30年度から経営改善計画を掲げ、収入増と支出削減に取り組んできました。具体的には、収入確保のため、それぞれの部門で高い目標を掲げ、その達成に向け取り組むとともに、人員配置の見直し、委託内容の見直し及び入札等の実施による委託料の節減等に努めるなど、コスト削減にも取り組んできました。こうした取組の結果、前協約期間中は一般正味財産期末残高を増加することができ、剰余金相当分を令和3年度に実施した医療情報システムの更新資金に積み立てすることができました。引き続き、各部門における利用料金等の収入確保を図りつつ適正な経費執行に努めます。

・新型コロナウイルス感染症の終息が未だ見込まれないことから、令和4年度も感染予防及び予想される減収に対応した、適切な法人運営及び施設運営に取り組んでいく必要があります。経費の縮減に努めるとともに、その執行にあたっては、緊急性・安全性を十分に検討したうえで進めていきます。

・介護老人保健施設については、法改正により「在宅復帰・在宅療養支援」機能が明確に定義され、報酬改定でも報酬上高く評価されたことを受け、横浜市総合保健医療センターでも、これまで以上に在宅復帰・在宅療養支援の強化に取り組んだ結果、施設類型は、平成30年度に「基本型」から「加算型」に移行し採算性も向上、以後

「加算型」を維持し続けています。今後も、「加算型」以上の施設類型の維持に努めます。

・市内に多くの介護老人保健施設が開設されているなかでの横浜市総合保健医療センター介護老人保健施設の公的役割について、平成 30 年度中に運営団体として検討を行いました。検討の結果、介護老人保健施設については、在宅復帰・在宅療養支援の強化に取り組むことと、複合施設のメリットを活かし、精神障害者支援部門とも連携し、高齢の要介護長期入院精神障害者の受入れを進める旨、取りまとめ、横浜市に報告し、取り組みを進めてきました。令和 4 年度も引き続き取り組みを進めていきます。

・横浜市総合保健医療センター介護療養病床（12 床）を令和 3 年度末をもって廃止し、令和 4 年度から新たに「介護医療院（12 床）」を開設しました。介護医療院では、長期療養が必要な方に、介護と医療のサービス及び長期療養にふさわしい生活環境を提供します。

総合評価シート（令和3年度実績）

団体名	社会福祉法人横浜市社会福祉協議会
所管課	健康福祉局福祉保健課
協約期間	令和元年度～令和5年度
団体経営の方向性	引き続き経営の向上に取り組む団体

1 協約の取組状況等

(1) 公益的使命の達成に向けた取組

① 身近な地域の見守り・支え合い活動の推進

ア 公益的使命①	より身近な地域における困りごとの早期発見や地域状況に応じた解決の取組を進めます。		
イ 公益的使命①の達成に向けた協約期間の主要目標	<p>①地区社協の取組強化 [目標] (ア)区社協による地区社協への相談・支援の実施（随時及び年1回全地区社協に対する個別相談） (イ)市社協による地区社協検討会・全体会の実施（検討会年3回、全体会年1回）</p> <p>②行政・社協・ケアプラザによる効果的な地域支援の実施 [目標] (ア)行政、区社協、ケアプラザ職員を対象とした、既存事例集を活用した研修の実施（6区×3年）、新たな実践事例集の発行、新たな事例集を活用した研修プログラムの構築・実施 (イ)区社協、ケアプラザ職員を対象とした、各区で抱えている困難案件に対する事例相談会の実施</p> <p>③高齢者・障害者・子どもなど対象や世代を限定しない地域の居場所づくりの促進 [目標] 対象や世代を限定しない地域の居場所 4,000 か所（単年度目標：3,440 か所、3,580 か所、3,720 か所、3,860 か所）</p>		
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	<p>① (ア) ・区社協職員がそれぞれの地区を担当し、日常的な相談支援を行った。また地区社協状況書に基づくヒアリングを行い課題の共有と解決に向けた支援を行った。 ・全256地区社協への活動費助成を通じて活動を支援した。</p> <p>(イ) ・地区社協検討会：コロナ禍をふまえ、市域での集合型による開催が困難な状況であったため、代替手段として、各区・各地区単位で共通テーマでの話し合いを実施した。 ・地区社協全体会：コロナ禍をふまえ、市域での集合型による開催が困難な状況であったため、各地区の取組事例を集約した事例集を配布するとともに、2地区の実践事例発表を撮影した動画を地区社協に配信した。</p> <p>② (ア) 感染拡大の影響によって2区は令和4年度に延期することとなったが、事例集を活用した区</p>	エ 取組による成果	<p>① (ア) 担当者による日常的な相談対応と地区社協状況書に基づくヒアリングによって、コロナ禍で思うように活動ができない小規模の団体等の現状把握ができ、情報交換やアンケート調査等の活動支援につながった。</p> <p>(イ) 『コロナ禍での困りごとの把握、共有、検討』という共通テーマのもと、各地区単位での運営に変更したことで18区での実施が可能となり、基礎的な活動の機会を広く持つ機会となった。また、集約した事例を基にコロナ禍でも行われた活動や発揮された強みを動画にまとめ全体会動画と共に発信したことで、地区社協自身が強みを認識する機会となった。</p> <p>② (ア) 行政、区社協、ケアプラザの職員が参加し、住民と専門職が共に</p>

	<p>社協、ケアプラザ職員対象の研修を4区で実施し56名の参加があった。</p> <p>(イ) 事例検討会の開催に向け、地域に働きかけるポイントや課題となっていることを整理した。また、参加者が事例をより深く理解できるようプログラムについて検討を行った。</p> <p>③ 生活支援コーディネーターに対し「居場所の意義と役割」に関する研修を実施し、社会参加や早期発見、見守り等の機能を有する「居場所」について学ぶ機会を設けた。また、コロナ禍によって従来の一か所に集まる居場所の開催が難しい状況をふまえ、移動販売を活用するなど新たな居場所（つながり）づくりが進んでいる。</p>		<p>行う地域支援について理解を深めることができた。また、各区での実践事例をまとめ、新たな事例集「個別支援と地域支援の融合Ⅲ」を発行した。</p> <p>(イ) 3ブロック（9区）の区社協及びケアプラザ職員36名の参加が得られ、実践事例の共有につながった。参加者からは「多職種で検討する重要性が理解できた」「個人、地域、それぞれの想いとアプローチの仕方を検討することができた」等の感想が寄せられた。</p> <p>③ 居場所がある意義を考えることで、住民の生活にどのような変化がもたらされるのか、改めて考える機会となった。また動画配信を行う際に区や区社協の職員等にも周知し内容を共有した。</p>
--	---	--	--

オ 実績	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	最終年度 (令和5年度)
数値等	<p>① 相談支援に活用する様式整備、共通課題検討の仕組みの構築。</p> <p>② 身近事業事例集を発行（H30.3）事例集を用いた研修開催（担当者会議：65名、Co共通研修：447名）</p> <p>③3,303か所</p>	<p>① (ア) 相談・支援（随時） (イ) 地区社協検討会3回実施</p> <p>② (ア) 研修4区 事例集増刷 合同研修実施 (イ) 相談会実施</p> <p>③3,013か所</p>	<p>① (ア) 相談・支援（随時） (イ) 地区社協検討会3回実施（内1回動画） 全体会1回（事例集に代替）</p> <p>② (ア) 研修2区 (イ) 事例検討会プログラムの構築</p> <p>③3,206か所</p>	<p>① (ア) 相談・支援（随時） (イ) 地区社協検討会 各区・各地区で実施（18区） 全体会1回（動画配信）</p> <p>② (ア) 研修4区 事例集発行 (イ) 事例検討会3ブロック36名</p> <p>③3,562か所</p>	—	—
当該年度の進捗状況	やや遅れ（検討会、研修会及び事例相談会等は柔軟に運営方法を見直すことにより実施できている。一方、地域の居場所については、コロナ禍で感染対策を講じながらも身近な地域での居場所となる新たな活動が着実に増えてきているが、単年度目標を下回ったため）					
力 今後の課題	<p>① (ア) 事業の実施が難しい中、地区社協の機能を高めるため、ネットワークを活用し継続した話し合いの場を持つことが必要。</p>			キ 課題への対応	<p>① (ア) 各区・各地区でのヒアリングや話し合いを通じて、コロナ禍での生活課題に対して「困りごとの把握、共有・検討、解決にむけた取組み」という地区社協の基</p>	

	<p>(イ) 市域での集合による開催の有効性を踏まえつつ、コロナ禍や地域の実情に応じて柔軟な運営方法が求められている。</p> <p>② (ア) コロナ禍でも実施できる体制の構築</p> <p>(イ) 事例検討会を各職場でも実施できる体制づくり</p> <p>③ 新たな生活様式・住民の意識の変化に応じた新たな居場所づくりが求められている。</p>	<p>礎的活動の充実を図る。</p> <p>(イ) 活動状況に合わせた話し合いを行うことで、より有効性を高めるため、市内共通のテーマで各区・各地区での話し合い、意見の集約と発信を行う。また、全体会の動画配信も併せて行うことで、目指す方向性の確認や活動事例の共有を行う。</p> <p>② (ア) 区状況に合わせた事例の設定、オンラインなどでも対応できる講座内容を検討・実施する。</p> <p>(イ) 各職場で実施できるプログラムを展開するとともに、現場で牽引する管理職同士の情報共有を行う。</p> <p>③ 居場所づくり等の取組事例の集約や状況把握を行うとともに、担当者会議などを通じて新たな居場所の運営支援について検討を行うことにより、対象や世代を限定しない居場所の増加につなげていく。</p>
--	--	--

② 連携主体の拡充や多様な住民参加の仕組みづくり

<p>ア 公益的使命②</p>	<p>地域活動における連携主体の拡充や多様な住民参加の仕組みづくりを進めます。</p>		
<p>イ 公益的使命②の達成に向けた協約期間の主要目標</p>	<p>①社会福祉法人現況報告書に地域における公益的な取組を掲載している法人数 200 法人 (単年度目標：145 法人、170 法人、185 法人、195 法人)</p> <p>②企業の地域貢献活動への相談・提案件数 450 件/年 (単年度目標：360 件/年、375 件/年、390 件/年、420 件/年)</p> <p>③寄付・遺贈に関する総合相談窓口の設置及び寄付文化の醸成の推進（市社協） (単年度目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・寄付・遺贈の相談窓口設置(R元～) ・市民向けセミナーの開催(R元) ・寄付者への寄付後のフォロー強化(R元～) ・市民向け新たな広報媒体の検討・実施(R2～) ・寄付活用方法の企画検討(R3～) <p>(ア)相談件数 110 件 (単年度目標：3 年度:91、4 年度:100)</p> <p>(イ)寄付件数 157 件 (単年度目標：3 年度:130、4 年度:143)</p>		
<p>ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容</p>	<p>① ・各部会において現況報告書への掲載依頼を行うとともに、掲載促進と実態把握を兼ねたアンケート調査を実施した。 ・市内法人の掲載促進に向けて、経営者連絡会議幹事会と各部課長で構成される検討会を開催した。</p>	<p>エ 取組による成果</p>	<p>① ・アンケートや検討会によって、実態や課題を把握できただけでなく、法人の理解を促す効果もあり、掲載法人の増加につながった。 ・コロナ禍によって鶴見区・磯子区では検討の場を設けることができなかったが、栄区では高齢者施設と地区社協が連携</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・3区（鶴見・磯子・栄）の区社協をモデル区と設定し、地域における事業所と地域との連携強化に向けた支援を行った。 ② ・ホームページや広報紙に企業の取組事例を掲載した。 ・実際に企業から相談があった際には、企業の持つスキルや資源を生かした活動となるよう相談対応を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> し、コロナ禍での生活困窮という生活課題に対応する食支援の取組を進めることができた。 ② ・スマートフォンを製造している企業に地域向けスマホ講座の講師依頼を行い、市内の地域ケアプラザでの開催につながった。 ・また、遺品整理を行う企業から生活困窮者や児童養護施設の退所者等に対し使用可能な家電製品や生活用品を無償提供（27件申込）していただくなど、活動の増加につながった。 ③ ・寄付専用サイトの開設や SNS の活用による情報発信により、新たに常設したクレジットカード寄付を活用し3件の寄付があった。 ・寄付を活用し関係機関と協働による支援事業として下記取組を実施した。 ・児童養護施設等の退所時・退所後のアフターケア支援（37名） ・ひとり親世帯の新一年生へのランドセル配分事業（21名） ・ひとり親世帯の高校生への高等教育進学に向けた学習支援事業（申込者：34名） ・ひとり親世帯への文房具等の支援事業（8名） ・生活困窮世帯の女子中高生へのプログラミング講座（18名） ・生理の貧困への取組（441名）
--	---	---

オ 実績	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	最終年度 (令和5年度)
数値等	①115 法人 ②345 件 ③ (ア)80 件 (イ)117 件	①113 法人 ②354 件	①125 法人 ②341 件 ③実施	①193 法人 ②355 件 ③ (ア)379 件 (イ)183 件	—	—

当該年度の進捗状況	順調（法人の公益的取組や企業の貢献活動が増加傾向にあるため）
-----------	--------------------------------

カ 今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ① 現況報告書への掲載率が50%という実態があるため、公益的取組の必要性や現況報告書への掲載方法（内容）に関して個別の対応が必要とされる。特に、コロナ禍によって従来の取組が継続しにくい状況を踏まえた情報発信や助言が必要。 ② 企業側の思いや希望を丁寧に確認し、企業側にとっても有益かつ継続的な活動となるような相談対応（取組の提案）が求められている。また近年、災害備蓄（防災食）の寄付に関する相談が増加し 	キ 課題への対応	<ul style="list-style-type: none"> ① 横浜市内所管部署とも連携し、法人による公益的取組の意義や必要性について周知を行うとともに、直近の現況報告書に未掲載の法人に対し通知や電話による助言を行う。 ・検討会での「公益的取組み」を推進させるための企画の検討。 ・モデル区に対し運営方法や取組に関する継続的な支援を行うとともに、会議や検討会を通じて、モデル区での実践を積極的に発信する。 ② 企業の持つスキルや資源を活かすことができ、かつ実現可能な取組となるよう会員組織である社協の強みや多様な主体とのネットワークを活用した発信や提案を行う。また、防災食等の寄付については、
---------	--	----------	---

	<p>ており、賞味期限等の関係から迅速かつ効果的な対応が求められている。</p> <p>③ 寄付文化の醸成に係るコンセプトである「ヨコ寄付」の更なる周知と、市民が寄付を身近に感じられるよう、様々な媒体や機会を通じて、情報を発信していく。寄付を活用した支援事業を継続するため、関係機関と引き続き検討していく。関係機関が把握している制度の狭間のニーズに対し、多様な主体と連携し地域共生の取組を推進していく。</p>		<p>事前に注意事項を提示することやメールでの相談受付を行うことによって迅速な対応につなげていく。</p> <p>③ 寄付文化の醸成を推進するため、これまで関わりのある企業や団体との連携を深めるとともに、新たな連携先の開拓を進める。また、寄付の使途を明確にし、寄付を活用した支援事業のPRを積極的に行っていく。</p>
--	---	--	---

③ 権利擁護の推進

ア 公益的使命③	高齢者や障害者の地域生活を支援するため、権利擁護を推進します。					
イ 公益的使命③の達成に向けた協約期間の主要目標	<p>①権利擁護事業契約者 1,310人 (単年度目標：1,150人、1,200人、1,250人、1,280人)</p> <p>②市民後見受任 実績 102件</p>					
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	<p>① 感染症拡大に配慮しながら、書面審査やオンラインによる事前審査会の開催など、サービスが必要な方と円滑に契約できるよう継続して審査を行った。</p> <p>② ・通常の受任者活動支援に加え、区役所や専門職団体への候補者調整検討について、継続して働きかけた。 ・第5期市民後見人養成課程を、オンデマンド配信など感染症対策を図りながら実施し、31人が修了した。</p>	エ 取組による成果	<p>① 審査は継続することができたが、コロナ禍の影響により、病院・施設への訪問ははじめ、初回訪問ができない時期があったことから、新規契約者数は減少となった。また、本人死亡による契約終了が増加したことにより、契約者数は1,128人となった。しかし、契約者のうち必要な方を成年後見制度の利用につなげることで利用を終了(38件)とし、利用の待機をしていた方と新規契約を結び、待機者が減少するなど、着実に本事業の役割を果たしている。 *21人減 (新規213人・終了234人)</p> <p>② ・区長申立を中心に候補者打診があり新たに5件の受任を行った。 ・また、5期養成課程の実施により令和4年度当初のバンク登録者の増加につながった。 *受任中：42件、 終了は累計43件</p>			
オ 実績	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	最終年度(令和5年度)
数値等	<p>①権利擁護事業契約者数 1,139人</p> <p>②市民後見人受任実績 52件</p>	<p>①権利擁護事業契約者数 1,147人</p> <p>②市民後見人受任実績 67件</p>	<p>①権利擁護事業契約者数 1,149人</p> <p>②市民後見人受任実績 80件</p>	<p>①権利擁護事業契約者数 1,128人</p> <p>②市民後見人受任実績 85件</p>	—	—
当該年度の進捗状況	やや遅れ (契約者のうち必要な方を成年後見制度の利用(38件)につなげ、事業利用待機者が減少する等、事業の役割を果たしているものの、契約者数が前年度を下回っているため)					

<p>カ 今後の課題</p>	<p>① 成年後見制度への移行が必要な契約者を円滑に移行し、新規契約者数を増やす。</p> <p>② 市民後見人バンク登録者の受任促進と新たな市民後見人候補者を養成する。</p>	<p>キ 課題への対応</p>	<p>① 成年後見制度への円滑な移行支援ができるよう、毎月の事前審査会時の契約者の成年後見移行にかかる協議や担当者連絡会等により、職員の育成を行うとともに、成年後見制度利用促進で実施する進行管理表に基づき取組状況の進行管理を行う。</p> <p>② 第6期市民後見人養成課程の実施による市民後見人を担う人材の拡充を行うとともに、市民後見人が受任する要件の見直しを行い、受任件数の増を図る。</p>
----------------	---	-----------------	--

(2) 財務に関する取組

<p>ア 財務上の課題</p>	<p>本会事業活動に関する負債は、「年金共済事業（会計上の名称は『退職共済』）」における『退職共済預り金』を除くと約110億円強となっています。そのうち7割を占める「長期運営資金借入金」は、横浜市補助事業「社会福祉事業振興資金貸付事業」実施のための借入金であり、本会財務状況の健全化に向けて削減必須項目となっています。</p>					
<p>イ 協約期間の主要目標</p>	<p>長期運営資金借入金の縮減 長期運営資金借入金 5,470,000,000円 (単年度目標：7,670,000,000円、7,120,000,000円、6,570,000,000円、6,020,000,000円)</p>					
<p>ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容</p>	<p>社会福祉事業振興資金貸付金の回収が確実に進むよう、貸付団体への周知等を行った。</p>	<p>エ 取組による成果</p>	<p>適切に返還がなされたことにより借入金を返済することができた。</p>			
<p>オ 実績</p>	<p>平成30年度</p>	<p>令和元年度</p>	<p>令和2年度</p>	<p>令和3年度</p>	<p>令和4年度</p>	<p>最終年度 (令和5年度)</p>
<p>数値等</p>	<p>8,220,000,000円</p>	<p>7,670,000,000円</p>	<p>7,120,000,000円</p>	<p>6,570,000,000円</p>	<p>—</p>	<p>—</p>
<p>当該年度の進捗状況</p>	<p>順調（当初設定した単年度目標を達成したため）</p>					
<p>カ 今後の課題</p>	<p>今後の社会情勢の変化に伴う事業所等の経営悪化によっては、貸付金の回収が困難になるリスクが考えられる。</p>	<p>キ 課題への対応</p>	<p>確実な回収に向け、常に法人との関係を深め、働きかけを進める。</p>			

(3) 人事・組織に関する取組

<p>ア 人事・組織に関する課題</p>	<p>社会環境やニーズが刻一刻と変化するなかで、社会福祉協議会の公益的使命を果たすためには、変化に合わせた柔軟な組織体制や従事する職員の育成・定着が必要です。</p>					
<p>イ 協約期間の主要目標</p>	<p>①現行業務の再編・整理等に係る検討、結果を踏まえた見直し ②職員人材育成計画の改訂及び改訂した計画による体系的な育成体制の構築</p>					
<p>ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容</p>	<p>① ・指定管理施設2館の受託を終了した。 ・市民利用への影響がないよう次期指定管理者への引継ぎ等を行った。 ・新たな課題に対応するための人員配置を行った。 ・ICT推進・災害対策担当課長の配置 ・区社協への権利擁護事業担当主事職の配置 ・ヨコ寄付推進担当(管理職・職員)の配置</p> <p>② 主任制度が人材育成に向けた有効な制</p>	<p>エ 取組による成果</p>	<p>① ・理事会で決定した受託方針に基づき業務の再編を進めた。 ・「ICT・災害担当」配置により、サイボウズ社との災害時の迅速な対応を目的としたICTを活用した情報共有システムの構築に関する連携協定の締結等ICT活用が進んだ。寄付活用による事業の展開など新たな事業実施。</p> <p>② 主任に関する選任基準や評価、役割を</p>			

	度となるよう複数回の検討会や意見集約を経て見直しを行った。併せて、人材育成計画を改定し主任制度を活用したキャリア形成を明記した。			整理し、令和4年度から運用を開始した。		
オ 実績	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	最終年度 (令和5年度)
数値等	① 特定資金貸付事業の償還完了、振興資金貸付事業の新規貸付終了 ② 職員人材育成計画の改訂	① 実施 ②-1 実施（新採用17名） ②-2 実施	① 実施 ② 実施	① 実施 ② 実施	—	—
当該年度の進捗状況	順調（業務執行体制の見直し及び強化が図られているため）					
カ 今後の課題	① 社会情勢や経営状況を踏まえ定期的な事業等の検証と見直ししていく必要がある。 ② 職位だけではなく専門職のキャリア形成を含めた人材育成の検討が必要。また、人材育成に基づき育成体制の構築に向けた検討が必要。		キ 課題への対応	① 社会情勢および市社協の果たすべき役割を踏まえ事務局内で定期的な検証と役員会等で協議を踏まえ方針を検討する。 ② 人材育成を体系的に進めるために、育成体制と研修内容について整理する。		

2 団体を取り巻く環境等

(1) 今後想定される環境変化等

新型コロナウイルス感染症の長期化などによって、生活に困窮する学生や女性、ひとり親世帯など、これまでの制度やサービスでは十分な支援が難しい対象者が増加するとともに、生活課題が多様化、深刻化していき、従来の枠組みに囚われない柔軟な支援が求められている。

一方で、市民の生活様式や意識の変化は、従前からの課題でもあったボランティア組織の高齢化などとともに、地域の担い手の減少や活動規模の縮小や休止（中止）等大きな影響を及ぼしたが、少しずつではあるが地域活動が再開、または新たに開始等の動きがみられる。

また、感染状況の安定化によって法人・施設における公益的取組の促進が期待される。

企業の地域貢献活動については、経済活動の再開等によって更なる推進が期待される一方、円安や燃料費高騰による停滞も懸念されるなど、経済状況による大きな変化が生じることが考えられる。

地域課題・生活課題の解決に向け、会員や関係機関・団体をはじめ、企業やNPO等多様な主体との連携・協働による対応が求められている。

(2) 上記(1)により生ずる団体経営に関する課題及び対応

課題が増大化・多様化するなかで、課題を抱えながら地域で生活する方を深刻な状況になる前に発見しなければならない。

また、本人の財産や権利が守られ、希望や目標に基づいた地域生活を送れるよう支えていかなければならない。そのためには、身近な地域の見守り・支え合い活動を新型コロナウイルス後の地域社会の生活様式とも整合させながら一層進めることが必要となる。これらの課題を意識しながら地域支援を進めるとともに、地域活動の担い手発掘や人材育成支援に取り組み、住民主体の活動を継続できるよう支援する。

また、課題解決に向けた取組は、引き続き企業や社会福祉法人・施設、関係機関など、地域組織以外との連携も積極的に図りながら進めていく必要がある。

総合評価シート（令和3年度実績）

団体名	公益財団法人横浜市寿町健康福祉交流協会
所管課	健康福祉局生活支援課援護対策担当
協約期間	令和元年度～令和5年度
団体経営の方向性	引き続き経営の向上に取り組む団体

1 協約の取組状況等

(1) 公益的使命の達成に向けた取組

① 健康づくり・介護予防の推進

ア 公益的使命①	寿地区を中心とした市民へ保健医療の提供、健康づくり・介護予防等の事業を行い、地域福祉の向上を図ります。					
イ 公益的使命①の達成に向けた協約期間の主要目標	① 健康・介護予防普及啓発活動の充実 令和5年度目標：講座等への参加者のべ800人/年 (各年度目標 元年度 540人 2年度 650人 3年度 700人 4年度 750人 5年度 800人) ② 健康コーディネート室の支援対象者数の拡大 令和5年度目標：支援対象者実数 450人/年 (各年度目標 元年度 210人 2年度 300人 3年度 350人 4年度 400人 5年度 450人)					
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	①感染対策を徹底しながら、広場での体操講座や参加人数の調整のために回数増で実施したミニクッキングの継続実施、食育と交流をねらいにした「ことぶき食堂」を新規開催、その他出張講座等も対象事業所やテーマを拡げて実施しました。 ②来室者への丁寧な聴き取りによるニーズ把握や、行政・関係機関とのタイムリーな情報共有を進め、元気なうちから当室スタッフと顔見知りになり、健康問題を早期に把握できるよう努めました。	エ 取組による成果	日々の来室者や健康講座等の事業への参加者が大幅に増えました。徐々に療養生活の改善のみでなく、本来の健康づくり・介護予防につながる利用者が多くなっています。また、開設当初よりねらっていた利用者同士の交流も自然な形で深まって来ています。			
オ 実績	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	最終年度(令和5年度)
数値等 ①	—	605人	418人	937人	—	—
②	—	291人	466人	628人	—	—
当該年度の進捗状況	順調（新規の取組や出張講座の対象事業所・テーマの拡大などにより、参加者が大幅に増加し年度目標を超えることができました。）					
カ 今後の課題	・様々な健康レベルの住民や事業所利用者等の潜在的ニーズの把握や適切な対応が必要です。 ・行政はじめ、地域関係者・事業所、医療機関等の関係機関・団体と連携した地域の健康の底上げが必要です。	キ 課題への対応	・当センター及び健康コーディネート室の利用促進のための周知を強化し、対象者や関係機関のニーズに沿った事業展開を行います。 ・関係機関や団体とは、情報共有の場や個別の接点を持つ様々な場面で、事業間連携の可能性を探っていきます。			

② 地区内外の交流の促進

ア 公益的使命②	多くの住民が、1室平均3畳という住宅事情の中で日々を過ごしており、生活の質の向上が課題であるため様々な活動の場への参加を高め、社会参加・生きがいつくりにつなげます。					
イ 公益的使命②の達成に向けた協約期間の主要目標	① 諸室の利用者人数 令和5年度目標：延べ127,000人/年 (各年度目標 元年度 96千人 2年度 118千人 3年度 120千人 4年度 123千人 5年度 127千人) ② 寿地区住民を主な参加対象とした社会参加・生きがいつくり 令和5年度目標：延べ1,000人/年 (各年度目標 元年度 710人 2年度 850人 3年度 900人 4年度 950人 5年度 1,000人)					
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	生きがいつくり事業では、運動・アート・文化・健康など様々なジャンルの講座を企画し、より多くの利用者が関心をもって参加できるようにしました。図書室では貸出図書の入れ替えを行い、新書の貸出を充実しました。	エ 取組による成果			感染拡大防止対策のため、休館や閉館時間の繰り上げ、事業の休止などもありましたが、一定制限の下、センター諸室を有効に利用したり、屋外を使った事業の充実を図り、生活の質の向上・社会参加・生きがいつくりにつなげることができました。	
オ 実績	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	最終年度(令和5年度)
数値等 ①	—	143,118人	59,315人	112,372人	—	—
②	—	2,411人	2,263人	3,415人	—	—
当該年度の進捗状況	やや遅れ(①諸室利用者は一昨年度より大幅に増加したが、年度目標には届いていません。②社会参加・生きがいつくり事業は屋外行事の拡充や幅広い講座の企画により参加者が増加しています。)					
カ 今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> 幅広い住民のセンターの利用と事業への参加促進のための工夫が必要です。 団体登録の促進による地域外へのPRと利用を進める必要があります。 さらにコロナウイルス感染防止に配慮した運営対策を講じる必要があります。 	キ 課題への対応			<ul style="list-style-type: none"> 広報紙配布などを通じて、簡易宿泊所居住者へ利用促進のPRを行います。 周辺自治会などへの利用促進の働きかけをしていきます。 利用者の検温・消毒の徹底及びマスク着用など感染防止対策を励行します。 	

(2) 財務に関する取組

ア 財務上の課題	公益事業の継続のため、協会の行う事業(診療所、浴場事業等)の収入増加を図り、安定した経営を維持する必要があります。					
イ 協約期間の主要目標	実施事業による収入の増加 令和5年度目標：事業の収入 155,000千円(内訳 診療所142,600千円 浴場11,900千円 貸付事業500千円) (各年度目標 元年度 125,000千円 2年度 151,000千円 3年度 152,000千円 4年度 153,000千円 5年度 155,000千円)					
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	患者の立場に立った診療体制の維持・向上、スタッフの研修を行いました。浴場では、はまともカード優待参加・高齢者優待入浴の実施による利用促進を行いました。	エ 取組による成果			診療所患者数は安定的に推移しており、浴場延利用者は、昨年と比べ、1,817人増加しました。	
オ 実績	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	最終年度(令和5年度)
数値等	138,625千円	157,545千円	162,315千円	167,481千円	—	—
当該年度の進捗状況	順調(診療所の安定的な運営と、浴場利用者の堅調な推移により、想定した収入を確保することができました。)					
カ 今後の課題	医療体制の維持充実(医師・看護師等スタッフの確保)が必要です。	キ 課題への対応			募集の案内、医師会等へのアプローチを行います。	

(3) 人事・組織に関する取組

ア 人事・組織に関する課題	<ul style="list-style-type: none"> ・継続的な市民サービスの提供にあたっては、安定的な組織運営が必要です。 ・提供するサービスの質の向上を図るため、全職員が組織目標を共有し、意欲的に働くことができるよう人事制度の改善を図ることが必要です。 ・施設での業務・運営を円滑に行うことが求められるため、内部研修の充実・業務改善や効率化を継続して進める必要があります。 					
イ 協約期間の主要目標	<ul style="list-style-type: none"> ① 人事組織体制の見直し 令和5年度目標：実施 ② 業務の改善・効率化提案表彰制度の導入/業務効率化実施件数 令和5年度目標：(提案実施件数(表彰数)) 5件/年 ③ 内部研修年間開催回数 令和5年度目標：47回実施/年 					
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	人事考課制度の導入、職員の企画による全体研修の実施、人材育成プロジェクトでの人材育成計画の議論を行いました。	エ 取組による成果			職員の意欲、チャレンジ、帰属意識の高揚につながりました。	
オ 実績	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	最終年度(令和5年度)
数値等 ①	—	給与制度見直し	人事考課制度の導入	人事考課結果による昇給の実施	—	—
②	—	制度検討	制度検討	制度検討	—	—
③	—	21回	13回	13回	—	—
当該年度の進捗状況	やや遅れ(人事考課結果による昇給実施など①は順調に推移②表彰基準などについて検討の段階③研修担当を決めて職員主体の取組を進めています。)					
カ 今後の課題	引き続き職員の意欲、帰属意識の高揚に取り組む必要があります。		キ 課題への対応		人事考課制度の見直し、業務提案を実施につなげていく組織体制づくりを進めていきます。	

2 団体を取り巻く環境等

(1) 今後想定される環境変化等

<ul style="list-style-type: none"> ・寿地区には118軒(令和3年11月1日時点)の簡易宿泊所があり、約5,600人の住民が3畳程度の居室で生活しています。高齢化率は56%と高く、95%が生活保護を受給し、要介護者や障害者も多く生活しています。 ・近年、特に後期高齢者の増加が顕著で1,200人を超えており、今後も増加することが想定されます。また単身男性がほとんどで、社会的に孤立しやすい環境にあります。 ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、消毒の徹底・3密の回避等感染防止に向けた取組を進める必要があります。施設全般にわたり施設利用・運営の見直しが求められます。
--

(2) 上記(1)により生ずる団体経営に関する課題及び対応

<ul style="list-style-type: none"> ・寿地区住民の健康づくり・介護予防、生きがいつくり、社会参加などに向けた支援のほか、生活環境の改善、市民相互の助け合い・交流などが求められるため、「横浜市寿町健康福祉交流センター」と「寿生活館」の運営を通じて、取組を進めてまいります。 ・また、今後も継続して地域で活動を行っていくため医療・保健の提供を充実していくとともに、地域と連携しながら、事業の拡大等による地域ニーズへの対応を進めていく必要があります。 ・新型コロナウイルス感染防止対策の実施により利用人数上限の引き下げによる利用人数の低下をはじめ利用控えが想定されます。感染防止対策を適切に行い、安心して来館いただける環境を整えることで影響を最小化し、市民へ保健医療の提供、健康づくり・介護予防等の事業を行い、地域福祉の向上を進めていきます。
--

令和４年度

横浜市外郭団体等経営向上委員会 答申

団体名	社会福祉法人横浜市社会福祉協議会			
総合評価分類	引き続き取組を推進／ 団体経営は順調に推移	事業進捗・ 環境変化等に留意	取組の強化や 課題への対応が必要	団体経営の方向性の 見直しが必要
委員会からの 意見	<p>「公益的使命の達成に向けた取組」の一部が「やや遅れ」となっている。</p> <p>「連携主体の拡充や多様な住民参加の仕組みづくり」の目標である寄附件数は目標を上回っており、それを原資に地域の困りごと解決に活用している点は評価できる。</p> <p>一方で、団体の担う事業は多岐にわたっている。団体にしか担えない事業と他の事業者等で担える事業について、現協約に引き続き次期協約においても、整理・検討を進めることを期待する。</p> <p>次期協約策定にあたっては、支援件数といった事業実績だけでなく、団体の取組による市民生活への効果など、社会的インパクトが測れる指標を検討してほしい。</p>			
団体経営の方向性 (団体分類)				

令和4年度

横浜市外郭団体等経営向上委員会 答申

団体名	公益財団法人横浜市寿町健康福祉交流協会			
総合評価分類	引き続き取組を推進/ 団体経営は順調に推移	事業進捗・ 環境変化等に留意	取組の強化や 課題への対応が必要	団体経営の方向性の 見直しが必要
委員会からの 意見	<p>「公益的使命の達成に向けた取組」の一部と「人事・組織に関する取組」が「やや遅れ」となっている。</p> <p>「業務の改善・効率化提案表彰制度の導入」など協約に掲げる主要目標は、スピード感を持って効果的に取組を進めてほしい。</p> <p>現協約の「財務に関する取組」では、診療所及び浴場の事業収入増を目標としているが、今後、エネルギーコストや人件費の増が見込まれる中、次期協約では収支均衡に向けた目標設定を期待する。</p> <p>「健康コーディネーター室の支援対象者数の拡大」の取組は、高齢化が進む寿町において、健康寿命の延伸に寄与する効果的な取組である。次期協約策定にあたっては、住民の健康状態の変化など、取組の成果が測れる指標を検討してほしい。</p>			
団体経営の方向性				